

## 「私たちの主張」作文コンクール実施要領

- 1 趣 旨      青少年が日ごろ考えていることを作文にして発表することにより、広い視野に立って物事を考える力を養うとともに、自分自身を見つめ直す機会とします。  
また、青少年自らが、体験したことや感じたことを作文という形で表現し発表することは青少年の感受性を育て、成長することにつながります。  
あわせて、青少年の考えを多くの人々に訴えることにより、大人たちの青少年に対する理解を深め、青少年健全育成を推進する契機とします。
- 2 主 催      桶川市青少年健全育成市民会議
- 3 テーマ      未来に向けて考えること（希望・提案・将来の夢）、日常生活、家庭生活や学校生活の中でチャレンジしていることや感じていること、大人に訴えたいことなど  
《例》
  - ①将来の夢（あこがれる職業、なりたい大人等）
  - ②家庭（家族の絆、家庭での出来事等）
  - ③友達（仲間、友情等）
  - ④今がんばっていること（勉強、お手伝い等）
  - ⑤学校（部活・チャレンジしていること・友達・インターネット関係・少年非行・いじめ問題等）
  - ⑥社会（仕事・ボランティア・福祉・社会問題等）
  - ⑦地球（環境・平和・国際協力等）

#### 4 応募方法

- (1) 応募資格 桶川市内小学校4・5・6年生、中学校全学年
- (2) 原稿 400字詰め原稿用紙4枚以内
- (3) 提出先 桶川市教育委員会 生涯学習・スポーツ推進課
- (4) 提出期限 (学校→教育委員会) 令和7年8月29日(金)
- (5) 提出方法
  - ① 桶川市内各学校は応募された作品の中から、優秀作品を各学年1点ずつ推薦し提出する。なお、学校長が、優秀作品以外に特に優秀であると認めた作品は、追加して推薦し提出できる。
  - ② 応募者全員の氏名を別紙名簿により提出する。

#### 5 表彰等

- ① 応募者全員に参加賞
- ② 応募作品の中から次の賞を決定し、令和7年11月30日(日)に開催する「桶川市青少年健全育成市民大会」において賞状等を贈呈する。
  - 優秀賞6点以内 優良賞6点以内※優秀賞の作品については、埼玉県等の主催する令和8年度少年の主張埼玉県大会へ応募予定。

#### 6 問合せ

桶川市青少年健全育成市民会議事務局  
(桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課)  
TEL 788-4970  
FAX 786-5043